

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	高齢者外出支援事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	高齢者福祉課	係	高齢者係	評価票作成者	高齢者担当係長 高木安司
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉			③基本施策	高齢者福祉	コード	2-2-2
		「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			④単位施策(中)	介護予防・生活支援サービスの充実	コード	2-2-2-2
	②項	社会福祉			⑤単位施策(小)	在宅福祉サービスの充実	コード	2-2-2-2-2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	非課税世帯の65歳以上高齢者で要支援・要介護認定者		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	外出を促すことで、閉じこもりを予防する。			
1-5 事務事業の内容	公共交通機関を利用して外出できない対象者に対し、タクシー利用券を交付する。(年間48枚まで)							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	外出支援事業申請更新時に対象者への案内を実施した。	税制改正に伴う対象非該当者の救済が求められている。	タクシー券の正確な利用方法の周知に対する要望がある。		
	平成19年度	運賃改正による、年度途中の変更の通知の徹底に注意した。	非課税世帯、介護保険認定者の検討。	この事業への感謝の意見が更新の際に多く寄せられた。		
	平成20年度	要支援以上の非課税者とする対象者の見直し検討が必要。	介護保険認定者で、介護サービスを利用していない場合に適用するか検討。	市単独事業実施のため、利用制限があることを理解させる。		
	平成21年度	タクシーの利用は高齢者より身障者が優先するため、身障手帳所有者の確認を行った。	タクシー券利用で買い物・通院などの外出支援を支援している。	”		
	平成22年度	同様な事業を社会福祉課が障害者対象に行っており、指定業者の登録等手続き方法に若干異なるところが見受けられるため検討を行った。				
	平成23年度	同様な事業を社会福祉課が障害者対象に行っており、指定業者の登録等手続き方法に若干異なるところが見受けられるため、調整を行い、共通な手続き方法に改善した。				
	平成24年度	介護認定者にタクシー券を発行することにより、閉じこもりがちな高齢者に外出する機会を提供することが必要である。				
	平成25年度					
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	タクシー券利用登録者数(人)			273(人)	423(人)	タクシー券交付率 利用該当者にタクシー券を交付することにより閉じこもり等を予防し福祉サービスの充実を表す。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	156(人)	147(人)	140(人)	117(人)	127(人)	133(人)	137(人)			
	人件費 c(千円)	2,410	2,106	1,715	1,516	1,624	1,652	1,737			
	合計コスト d(b+c)(千円)	614	614	615	615	595	576	576			
	単位コスト d/a(千円)	3,024	2,720	2,330	2,131	2,219	2,228	2,313			
		1件当たり 19.3	1件当たり 19.5	1人当たり 16.6	1人当たり 18.2	1人当たり 17.4	1人当たり 16.8	1人当たり 16.9	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → a: 外出支援事業申請者数
 b: 3.1.2.4 外出支援事業総経費+一般会計3.1.2.5印刷費の内利用券印刷分
 c: 月2日×8回×12ヶ月×3,000円=576,000

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	156	147	140	117	127	133	137		
		36.9	34.8	33.1	27.7	30.0	31.4	32.4			

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)	単年度担当課評価	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		B	B	B	A	B	B	B			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
- ①必要性(必要な事務事業であるか)
 - ②公共性(公が実施する意味があるか)
 - ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み		事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価	
	平成18年度	適切なサービス利用の必要性、有効性の検討が必要。	更なるサービス利用の必要性、有効性の検討が必要。	外出支援事業の申請更新時に対象者への案内を送付し利用者サービスにつなげる。		
平成19年度	年度途中運賃改正がなされた際の補助額の取り扱いの検討が必要。	対象者の介護サービス未利用者のサービス利用を促進する。				改正によって変わった、基本料金減額による補助減を対象者へ理解してもらった。
平成20年度	中型500円・小型480円の初乗り運賃が19年改正されたが、値上げ改正された場合のため、補助額要綱の見直しが必要。					市単独事業であることで、サービス利用に対して適正利用を促す。
平成21年度	利用者が減少傾向にあるため、対象者の範囲を再検討する必要がある。	タクシーチケットに、タクシー会社の福祉車両保有状況を掲載する。				
平成22年度	タクシー利用券を取得するために、あえて介護認定申請を行ったり、世帯内分離を行ったのではないかと疑われる行為も見受けられるので、制度の適正な運営に努める。					
平成23年度	ただ、タクシー利用券を取得するための申請なのか、本当に必要としているのかの判断は難しい。また、申請のハードルを上げることは、福祉事業においては似つかわしくない。					
平成24年度	タクシー利用券を取得ありきの申請ではなく、介護者が本来必要とするサービスを含めた総合相談を行い、事業をより有効に運用した。					
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	B	更なる制度の利用者促進に努めること。
平成19年度	B	事業の目的を精査し、その方法の有効性を図りたい。
平成20年度	B	事業の目的を精査し、その方法の有効性を図りたい。
平成21年度	B	対象者の再検討など、具体的な改善を検討すること。
平成22年度	B	対象者の再検討など、具体的な改善を検討すること。
平成23年度	B	対象者の再検討など、具体的な改善を検討すること。
平成24年度	B	タクシー利用券と介護サービスを含めた総合的な利用を促すよう、具体的な改善を検討すること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		